

<事務室受付時間 平日 8:30~17:00>

◆学割(学校学生生徒旅客運賃割引証)の発行の流れ◆

- ① 事務室前においてある「学割証交付願」(白色)を記入し、事前に、保護者の署名、担任・生徒指導の先生の印鑑をもらう。
- ② 事務室の生徒窓口へ「学割証交付願」を提出。
- ③ 後日(約2~3日後)、事務室の生徒窓口へ学割証を取りに来る。



「証明書交付願(白色)」
は中段に入っています。

⚠注意⚠

- ・学割の受取りには、「交付願」を提出後、数日かかります！
- ・受取りたい日の遅くとも2日前には、「交付願」を提出するようにしてください！
- ・必ず、保護者の方から、直接サインをもらってください！
- ・提出するには事前に家に持ち帰る必要がありますので、交付願は早めに記入するようにしてください。

◆学割について◆

○遠方にでかける際に、JR 各社または近鉄等を利用し、片道100kmを超える一つの利用機関の区間が割引の対象となります。

(例) 【出発:津 → 到着:東京】 近鉄から途中乗換え、JR(新幹線)を利用した場合
<適用区間×> 近鉄津駅 ~ 近鉄名古屋…近鉄:66km
<適用区間○> JR名古屋 ~ JR東京 …JR:366km

○有効期間は、各利用機関のホームページ等で確認してください。

○使用目的は限られます。適切に利用してください。

- (1) 休暇、所要による帰省
- (2) 実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
- (3) 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- (4) 就職又は進学のための受験等
- (5) 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- (6) 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- (7) 保護者の旅行への随行

※(1)から(7)以外の使用目的には発行できません